



## 自分の身体を健康診査で知ろう

市では、職場などで健康診査(健診)を受ける機会のない人を対象に、基本健診やがん検診を実施しています。年に1回は健診を受けて、生活改善や早期治療につなげましょう。

### 健診の受け方

①地域集団健診(バスで受ける健診)  
〔三原・本郷会場〕

とき	ところ	定員
10月3日(火)～6日(金)	本郷生涯学習センター	各200人
10月10日(火)	鷺浦コミュニティセンター	60人
10月11日(水)	幸崎コミュニティセンター	各120人
10月12日(木)	糸崎コミュニティセンター	
10月13日(金)	人権文化センター(長谷一丁目)	
10月17日(火)～20日(金)	リージョンプラザ	各200人

受付時間 8時30分～10時30分

※鷺浦コミュニティセンターは9時～10時30分です。

健診項目・料金 表1のとおり

申し込み 8月31日(木)(消印有効)までに、申込書(11・12ページ)を郵送するか電話で保健福祉課へ

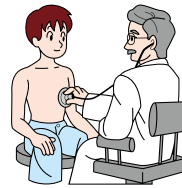
※受付時間を区切って案内します。

※栄養士による食生活相談、歯科衛生士による歯科相談を実施します。

※鷺浦コミュニティセンターでは乳がん・子宮頸がん検診は実施しません。

### ②医療機関での個別健診

とき 来年3月31日(土)まで  
健診項目・料金 表1のとおり  
実施医療機関 市内外48カ所  
※実施医療機関一覧は、広報みはら5月号13ページに掲載しています。  
申し込み 受診希望日の7日前までに  
実施医療機関へ



### ③休日健診

とき 次の日曜日  
8月20日・9月10日・10月15日・11月12日・12月10日・来年1月21日・2月18日・3月11日  
ところ 三原市医師会病院(宮浦一丁目)  
受付時間 8時30分～9時  
健診項目・料金 表1のとおり  
※胃カメラ(胃がん検診)、低線量CT(肺がん検診)、視触診(乳がん検診)は実施しません。  
定員 各30人(申し込み先着順)  
申し込み先 三原市医師会病院 ☎0848・67・7030

### ☎保健福祉課

☎0848・67・6053

表1 健診項目・料金

健診項目	対象 (年齢は来年3月末現在)	回数	料金	
			①地域集団健診	②医療機関での個別健診③休日健診
基本健診 (血液検査・内科診察など)	20歳～39歳の人	年度に1回	700円	
	20歳以上の生活保護世帯の人		無料 (事前の手続きが必要)	
	後期高齢者医療被保険者の人		無料	
特定健診 (血液検査・内科診察など)	40歳～74歳の人	年度に1回	国保加入者＝無料 (国保以外に加入している人は、各保険者からのお知らせを確認してください)	
B型・C型肝炎ウイルス検診	40歳以上でこれまで受けたことのない人	生涯に1回	700円	1,100円または1,700円
胃がん検診	バリウム 胃カメラ	年度に1回	1,000円	1,700円
			実施なし	②3,000円
大腸がん検診	40歳以上の人	年度に1回	600円	
肺がん検診			200円	
			レントゲン 低線量CT	実施なし
前立腺がん検診	50歳以上の男性	年度に1回	800円	
乳がん検診 (視触診)	20歳～39歳の女性	年度に1回	実施なし	②無料
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (元号が偶数年生まれ)	2年に1回	無料	
子宮頸がん検診 (視診・内診・細胞診)	20歳以上の女性	年度に1回	(市が契約している検診内容以外で、医師が必要と認めた検査を実施したときは、有料になります)	

※70歳以上の人は、肝炎ウイルス検診と胃カメラ・肺低線量CTを除く各種がん検診が無料です。

※生活保護世帯の人は胃カメラ・肺低線量CTを除く健診の料金が、市民税非課税世帯の人は基本健診と胃カメラ・肺低線量CTを除くがん検診の料金が免除されます。事前に印鑑と住所・名前が分かる物を用意し、各保健福祉センターで申請してください。

## 地域集団健診 専用申込書

- この申込書は、10月に実施する三原・本郷会場の集団健診の申込書です。
- 集団健診は予約制です。当日の受け付けはできません。各会場とも定員になり次第、受け付けを締め切ります。受け付けできなかった場合は連絡します。
- 待ち時間を少なくするため、受付時間を指定しています。**必ず受付時間内に来場してください。**
- 申し込みをした人には、問診票など受診に必要な物を、受診日の1週間前に送付します。

●電子申請でも受け付けています。  
下の2次元コードを読み込めば、  
申請画面を呼び出せます。



▲携帯電話用



▲スマートフォン用

裏面の申込書に必要事項を記入し、封筒にして投函してください

切り取り線 ✂

723-8790  
143

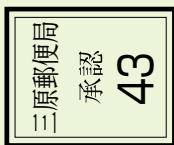
三原市城町一丁目2番1号  
三原市総合保健福祉センター内

三原市保健福祉課健康増進係 行



切り取り線 ✂

料金受取人払郵便



差出有効期間  
平成29年8月31日  
まで(切手不要)

▲ 山折り線

締め切り

8月31日(木)消印有効

**地域集団健診 10月実施 専用申込書**

のりしろ

のりしろ

## 記入例

住所	三原市 城町一丁目2番1号		受診希望日 場所	10 月 3 日							
				本郷生涯学習センター 会場							
電話	0848-67-6053		※受けたい項目に○、受けたくない(受けられない)項目に×を記入してください。								
ふりがな	さんし はなこ		基本健診	特定健診	肝炎ウイルス	胃バリウム	大腸がん	胸部レントゲン	前立腺がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん
名前	三四 はな子										
生年月日 (年齢)	大正 昭和 50 年 5 月 1 日 平成 ( 42 歳)		×	○	○	○	○	○	×	○	○

## 申込書 (記入面)

# 地域集団健診 専用申込書

※希望日・希望会場は必ず記入してください。  
※いずれの会場も申し込み先着順です。

### 【1人目】

健診結果と精密検査の結果を市が管理することに同意し、次のとおり申し込みます。

住所	三原市		受診希望日 場所	月 日							
				会場							
電話	-		※受けたい項目に○、受けたくない(受けられない)項目に×を記入してください。								
ふりがな			基本健診	特定健診	肝炎ウイルス	胃バリウム	大腸がん	胸部レントゲン	前立腺がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん
名前											
生年月日 (年齢)	大正 昭和 年 月 日 平成 ( 歳)		○	○							

### 【2人目】

健診結果と精密検査の結果を市が管理することに同意し、次のとおり申し込みます。

住所	三原市		受診希望日 場所	月 日							
				会場							
電話	-		※受けたい項目に○、受けたくない(受けられない)項目に×を記入してください。								
ふりがな			基本健診	特定健診	肝炎ウイルス	胃バリウム	大腸がん	胸部レントゲン	前立腺がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん
名前											
生年月日 (年齢)	大正 昭和 年 月 日 平成 ( 歳)		○	○							

## 市の業務を公開点検する事業レビューを実施しています



### 事業レビューとは

- 市の担当者と有識者の評価者が対話を通じて、市の事業について「改善点はないか」「適切なやり方で行なっているか」などを公開の場で点検するものです。
- 無作為に選ばれた市民判定者が参加し、行政のサービスを受ける側と行政を支える納税者側の両方の視点から、点検作業を見守り、判定をすることで、自分のこととして事業を知る機会になっています。
- 指摘や意見は予算や制度の見直しに反映しています。

### 事務改善につながったもの

- 平均寿命の延伸や県内の他市町との比較から、敬老祝い金の支給年齢を見直し
- 参加団体の活動成果の発表の場となる生涯学習関連イベントは参加団体が主催すべきであり、市が主催するイベントは一旦休止
- 婚活のイベントは民間で実施すべきものであるため、婚活プロジェクト実行委員会への補助金を見直し

- 子育て支援は重要分野のため、平成28年度から乳幼児等医療費助成の対象年齢を引き上げ

### 市民判定者として参加した人の声

- 「何気ないサービスにも税金が使われていることが分かり、市政について関心を持つようになった」
  - 「市民が自らまちを良くしていくという意識が必要と感じた」
- 6割以上の方が「また参加したい」と回答しています。

### 今年度の実施予定

- とき 10月14日(土)・15日(日) 9時30分～16時30分(予定)
- ところ 城町庁舎2階 大会議室
- ※当日は自由に傍聴できます。希望者は直接、会場へ。  
 ※市民判定者の応募はがきを無作為抽出により7月末に送付しています。はがきが届いた人はぜひ、応募して、あなたの意見を聞かせてください。  
 ※詳しくは市ホームページで確認してください。

☎経営企画課  
☎0848・67・6280

## ひとり親家庭・障害のある子に手当を支給します

### 児童扶養手当

対象 次の①～⑤のいずれかに該当する平成11年4月2日以降に生まれた子(障害のある場合は19歳までの子)を養育しているひとり親、または養育している人

- ①父母が離婚している
- ②父または母が死亡している、父または母に重度の障害がある
- ③父または母が未婚である
- ④父または母が配偶者からの暴力(DV)で、裁判所から保護命令が出されている
- ⑤①～③に準ずる状態にある

支給月額 第1子=9,980円～42,290円、第2子=5,000円～9,990円を加算、第3子以降=1人につき3,000円～5,990円を加算

※支給には所得制限があり、支給額は前年の所得に応じて決まります。

### ●次の場合などは支給できません

- ・平成15年4月1日時点で、支給要件に該当した日から5年を経過している(父子家庭は除く)

- ・子が児童福祉施設(保育所などの通所施設を除く)に入所している

### 特別児童扶養手当

対象 施設に入所していない、障害のある19歳までの子を養育している人

支給月額 手当等1級=51,450円、手当等2級=34,270円

### 重症心身障害児福祉年金

対象 市内に3カ月以上住み、重度の障害のある19歳までの子(施設に入所している子を含む)を養育している人

支給月額 2,250円

### 手続きが必要です！現況届

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている人は、8月31日(木)までに現況届の手続きをしてください。手続きをしないと8月以降の手当を受け取ることができません。手続きをしないまま2年が経過すると受給資格を失います。

※該当する人には別途、通知をします。

☎子育て支援課  
☎0848・67・6045





## 市内に移住する若年・子育て世帯の家賃の一部を補助します



**対象** 市に転入予定で、交付要件を満たす若年・子育て世帯  
**定員** 各5世帯程度(多数の場合は抽選)

**申し込み** 8月31日(木)までに、申込書(提出先、市ホームページに用意)を地域調整課(☎0848・67・6011)または各支所地域振興課へ

対象となる世帯	若年世帯(申請時に同居する夫婦がともに40歳以下の世帯)	子育て世帯(申請時に同居する満15歳未満の子がいる世帯)
交付要件	・世帯員全員が転入前に1年以上、市外に在住している ・転入後、市内の賃貸住宅に3年以上居住し、地域活動に参加する など	
補助限度額(月額) ※家賃の2分の1以内。	1万5千円	3万円または1万5千円に子1人につき5千円を加算した額のいずれか低い額
補助期間(最長)	18カ月	36カ月

※社宅・寮などの住宅や世帯員の3親等以内の親族が所有している住宅は含まれません。  
 ※詳しくは問い合わせるか、市ホームページで確認してください。

## 小佐木島ライフを体験してみませんか ～小さな離島での充実生活、その秘密とは～

**とき** 19日(土)8時15分～13時30分  
**ところ** 小佐木島(鷺浦町須波)  
 ※往復の船賃が必要です。

**内容** 古民家を活用した芸術作品の見学、島内を散策しながらの清掃活動、島の人との茶話会 など  
**定員** 20人(申し込み先着順)

**申し込み** 13日(日)までに電話またはファクス、Eメールで①名前②年齢③電話番号④Eメールアドレスを受託業者 株式会社エブリプラン(〒730-0851広島市中区榎町7番6号 ☎082・942・1320 FAX 082・942・1310 ✉s-matayoshi@everyplan.co.jp)へ

ミハラボ  
ラボ05

参加費無料



この体験は、三原の「ヒト・モノ・コト」を掘り起こし、楽しみながら市の魅力を学び、つながる場「ミハラボ」として開催します。

「ミハラボ」とは、「みはら」と「実験室(ラボラトリー)」「協働(コラボレーション)」を合わせた造語です。

☎地域調整課 ☎0848・67・6184

## 幸せの三原ぐるめ×広島東洋カープキャンペーン

### 夏の幸せの三原ぐるめキャンペーン

市がブランド化を進めるタコ料理、地酒、おやつを提供する市内の対象店舗で、1店舗につき1,000円以上の買い物や飲食をしてオリジナルスタンプ全9種類を集めると先着でカープコラボトートバッグをプレゼントします。ほかにもスタンプの数に応じて抽選で試合観戦チケットや選手の直筆サイン入りグッズなどのプレゼントを進呈します。

**期間** 27日(日)まで

※詳しくは幸せの三原ぐるめのホームページで確認してください。



スタンプラリーの台紙は、うきしろロビーと参加店舗に置いています

### カープファン全員集合!

～カープえこひいき実況生中継～

カープびいきの解説、実況を聞きながらの試合観戦イベント。会場では三原食も販売します。

**とき** 23日(水)16時～  
**ところ** 芸術文化センター ポポロホワイエ・芝生広場

**解説** 野球解説者 山崎隆造さん

☎観光課 ☎0848・67・6015